

平成27年度第2回江別市廃棄物減量等推進審議会議事録

日 時	平成27年8月25日(火) 13時30分～15時20分
場 所	野幌公民館 3・4号研修室
出席委員	押谷会長、佐藤副会長、五十嵐委員、岩崎委員、河瀬委員、津嶋委員、中井委員、林倉委員、星委員、丸山委員、山崎委員(11名)
欠席委員	小出委員、最上委員(2名)
事務局	渡部生活環境部長、湯藤環境室長、鈴木廃棄物対策課長、中町施設管理課長、和田庶務係長、佐藤指導係長、松井減量推進係長、中村減量推進係主査(資源化担当)、岡田減量推進係主任(9名)
傍聴者	1名
会議次第	1. 開会 2. 生活環境部長挨拶 3. 議事 (1) 報告事項 ① 基本計画の目標値と実績について ② 基本計画各施策の取組み状況について ③ 市民・事業所アンケート結果の概要について (2) その他 4. 閉会
配布資料	資料1 基本計画の目標値と実績 資料2 江別市一般廃棄物処理基本計画の施策取組み状況 資料3-1 江別市ごみと資源物に関する市民アンケート報告書概要 資料3-2 江別市事業所アンケート報告書概要 参考資料1 江別市廃棄物減量等推進審議会の設置趣旨について 参考資料2 江別市一般廃棄物処理基本計画中間見直し策定スケジュール概要

▼会議内容

【開会】

○廃棄物対策課長

お忙しい中お集まりいただき、ありがとうございます。

本日は定数13名のうち11名の出席があり、本審議会は成立しております。ただ今より、平成27年度第2回江別市廃棄物減量等推進審議会を開会いたします。

開会にあたりまして、生活環境部長よりご挨拶申し上げます。

【生活環境部長挨拶】

生活環境部の渡部でございます。本日は、お忙しいところ第2回目となります江別市廃棄物減量等推進審議会にご参集いただき、誠にありがとうございます。

前回、事務局から概要説明の後、環境クリーンセンターの見学をいたしました。

私も、施設へ行く機会があまりなかったのですが、今さらながらごみの山を目の当たりにいたしますと、これが資源にならないか、資源として出せないかということについては、これからの江別市民あるいは国全体の使命であり、課題であるとつくづく思っております。

本日は、前回に引き続きまして、江別市一般廃棄物処理基本計画の目標値と実績、基本計画の各施策の取組み状況、そして市民・事業所を対象にしましたアンケートの概要につきまして報告をさせていただきます。

特に今年度は、古着・古布回収の充実、使用済み小型家電の回収についても、それぞれ資源化を重点的に進めてまいりたいと考えております。

市内では、民間事業者の参入により資源物の回収拠点が設置されておりますが、そういった事業者の力もお借りしながら、これから廃棄物の排出量については少しずつ減らしていきたい、また、それが使命だと思っております。

今年度は、平成23年3月に策定いたしました江別市一般廃棄物処理基本計画のちょうど中間目標年度となっております。

皆様方には、これから目標値や進め方について再度検証していただきながら、計画の見直しについていろいろご助言をいただきたいと考えております。

そうした中で、これからますます議論が深まってまいりますけれども、何とかこの江別市の廃棄物行政を推進していくためにも、色々とお知恵をお借りしたいと考えております。

本日は、ご審議の程どうぞよろしくお願い申し上げます。

○廃棄物対策課長

議事に入る前に、廃棄物減量等推進審議会の公開につきましてご説明します。

江別市では、江別市情報公開条例第20条の規定により、市民の市政への参画を促進するとともに、公正で透明な市政を推進するために、審議会等は支障のない限り公開を原則としており、この審議会でも傍聴者を認めております。

また、会議の議事の概要として、発言内容を発言者の氏名とともに市のホームページ等で公開いたしますので、ご了承いただきたいと思っております。

本日は、傍聴希望者が1名待機しております。入場いただいて、これ以降の議事を傍聴していただいてよろしいでしょうか。

(各委員了承)

(傍聴者入室)

○廃棄物対策課長

傍聴者の方に申し上げます。会議の開催中は、静穏に傍聴することとし、拍手その他の方法により賛成、反対の意向を表明するような行為はご遠慮いただいておりますので、ご協力の程をよろしくお願いいたします。

まず、議事に入る前に、前回の審議会において質問のありました、本審議会の設置趣旨や委員の役割などについて、事務局より説明させていただきます。

○減量推進係長

前回の審議会におきまして、本審議会の設置趣旨等についての説明を求められており、また、新しく委員になられた方も多くおられることから、本審議会の概略についてご説明させていただきます。

資料「江別市廃棄物減量等推進審議会の設置趣旨について」をご覧ください。

「1. 審議会の設置趣旨」については、当審議会は、生活環境の保全及び公衆衛生の向上並びに循環型社会の形成を図るため、市長の付属機関として設置し、市長の諮問に応じて、廃棄物の資源化・再利用並びに減量化及び適正処理に関する事項を審議し、答申するほか、必要に応じて意見具申を頂くものであります。

「2. 審議会の法的位置づけ」については、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」第5条の7の規定により、一般廃棄物の減量等に関する事項を審議するための機関として設置しております。

また、「江別市廃棄物の処理及び資源化・再利用の促進に関する条例」では、第6条で審議会

を設置することを定めております。

「3. 設置年月日」は、平成11年4月1日で、「4. 委員」については、学識経験者・民間諸団体等の代表者・市長が必要と認める者（公募により選出された市民）となっております。

前回の審議会でも説明いたしましたが、今年度は、「江別市一般廃棄物処理基本計画」の中間見直し年にあたり、市長より「江別市一般廃棄物処理基本計画」の改定案についての諮問を行う予定でありますので、改定案について審議していただく予定となっております。

策定スケジュールにつきましては、別紙の「江別市一般廃棄物処理基本計画中間見直し策定スケジュール概要」のとおりとなっております。

前回の審議会で提出しましたスケジュール概要案では、市長からの基本計画改定案の諮問については、第3回審議会ですべて予定しておりましたが、第3回では、基本計画改定案の基本的な方向性・骨子・体系案について、皆様の審議・了承をいただいてから、10月開催予定の第4回審議会で諮問を行いたいと考えております。

皆様方には様々なご意見を頂戴しながら、江別市の一般廃棄物に係る取り組みに更なるお力添えを賜りたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い致します。

説明は以上です。

○廃棄物対策課長

ただ今の説明について、何か質問・意見などがあればお願いします。

(特になし)

○廃棄物対策課長

特にないようであれば、次第「3. 議事」に入りたいと思います。

これ以降の議事の進行につきましては、押谷会長にお願いいたします。

○会長

それでは、以降の議事につきまして議長を務めさせていただきます。

本日の議題は、「(1) 報告事項」として、①基本計画の目標値と実績について、②基本計画各施策の取組み状況について、③市民・事業所アンケートの調査結果の概要についての3件を事務局より報告いただきます。

それでは、一つずつ報告をお願いします。

【議事】

(1) 報告事項

① 基本計画の目標値と実績について

○減量推進係長

「基本計画の目標値と実績について」ご説明いたします。**資料1**をご覧ください。

まず、ごみ排出量の推移についてであります。平成23年3月に策定した江別市一般廃棄物処理基本計画は、平成32年度を目標年度とし、「市民・事業者・行政の協働による循環型社会の形成」を基本目標に掲げ、数値目標の達成に向け、各施策を実施し、ごみの減量を目指してきましたが、排出量は平成26年度実績で41,575トンとなり、計画基準年度の平成21年度と比較すると0.6%の減少にとどまっており、中間目標年度である本年度の数値目標40,000トンには現時点では達成していない状況であります。

家庭系・事業系別のごみ排出量についてですが、家庭系ごみ量は、概ね横ばいの状況となっております。平成25年度に実績値が増加しているのは、平成26年4月の消費税率引上げ前の駆け込み需要の影響と思われます。

ごみ量が減少しない要因としては、人口が減少傾向にある中で、世帯数が若干増加していることに伴い、1世帯当たりに必要な生活用品が増えることでごみ排出量が増加していることや、ライフスタイルの変化により、単身者向けのパック食材が店頭に多く並ぶ傾向にあることなど、さまざまな要因が考えられます。

一方、資源物については減少傾向にあり、中間目標値と比べ、平成26年度実績値は801トン少なく、目標を達成していない状況にあります。主な要因としましては、集団資源回収の新聞紙などの古紙類の回収量が減少していることや、民間リサイクル業者による独自回収により、新聞・雑誌・ダンボール・アルミ缶などの品目を買い取っていることなどが考えられます。

事業系ごみについては、平成21年度から微増傾向で推移しております。

要因としましては、ごみの組成分析の結果から、資源化できる紙類などをごみとして排出している事業所もあり、分別の徹底が図られていないことが挙げられます。

次に、人口の増減に影響を受けない1人1日当たりのごみ排出量については、平成26年度実績が952グラムとなっており、平成21年度に比べ、こちらも概ね横ばいの状況となっております。基本計画では平成27年度で920グラム以下を目標としておりますが、目標値には達成していない状況となっております。

次に、資源化量とリサイクル率の推移についてですが、資源化量は、集団資源回収における古紙類の回収量の減少が主な要因となり、平成21年度に比べ665トン減少しており、目標値には達成していない状況となっております。

また、同じくリサイクル率についても、平成26年度で27.9%となっており、ここ5年は横ばい傾向が続いており、目標値には達成していない状況となっております。

石狩管内各市の排出量の傾向を見ましても、家庭ごみ有料化後は、江別市と同様、横ばい状況となっておりますが、今後は、家庭系ごみの組成の状況から見て、資源化の可能なごみが潜在している点を考慮して、家庭系ごみの分別を啓発していくことで、リサイクル率を引き上げ、循環型社会の形成を目指してまいります。減量化については、生ごみとなるものを出さない食材の使い切りなど、新たな手法を検討する必要があると考えております。

また、事業系ごみについても分別の徹底など、減量化の指導を進める必要があります。

説明は以上であります。

○会長

ただ今の報告内容につきまして、数値的にはかなり厳しい数字が並んでいるとは思いますが、何かご意見・ご質問などがありましたらお願いします。

○中井委員

ごみの総排出量は増加傾向にありますので、排出量は横ばいではあるが平成25年度のみ特別増加しているという説明では、やや納得ができません。平成21年度と比べると、平成22年度から平成24年度は増えていきますし、消費税増税の影響や、パック商品が増えたというようなことだけで説明がつけられるのだろうかと思えます。

この議題につきましては、要因を含む議論をしていく必要があると考えておりますので、もしわかれば、そのほかに考えられる要因のご説明をお願いします。

『清掃事業概要』を読みましても、ごみ総収集量は増えているわけで、平成26年度の減少は、どうも一過的で一時的なものではないだろうかと思えます。

また、元々は人口減により概ね達成する目標だったというわけですね。計画を策定した時に、私も、パブリックコメントで、人口減によりごみが減るのなら、特に何もしなくても目標値まで減るのではないかと申し上げたところであります。私は、計画策定時には、審議委員ではなく発

言する機会がありませんでしたが、この程度の目標値であれば、人口減の部分だけでの減量目標でしかないと考えます。目標が達成されているかという議論をする前に、やはり要因をきちんと説明いただきたい。これを1点目といたします。

2点目は、事業系ごみの総排出量の増加傾向が大きいことに関してです。元々私は、計画の策定時に、事業系ごみ排出量の削減実行目標自体が少ないのではないかと考え、意見を出しておりました。事業系排出者の要因分析や今後の見通しについて、もう少し詳しく教えていただきたいと思っております。

3点目は、1人当たりの排出量についてです。平成26年度実績と同様の目標とのことでしたが、目標値作成のときの人口と、実際の平成26年度末人口は、差異があるのではないかと思います。つきましては、根拠となった人口を示した上で、もう一度ご説明いただきたいと思えます。

4点目は、資源化量と資源化率についてです。これは、やや逆行し資源化率が減少しているのではないかと思います。当初の目標値そのものが低めだったのではないかと考えていましたが、さらに実績が目標値から遠くなるということになれば、そこにどのような要因があるのか、もう少し説明をいただきたいと思えます。以上です。

○会長

4点のご質問がありましたが、いくつか確認させていただきたいと思えます。

平成21年度から平成26年度までのごみ排出量について、事務局による説明では、平成25年度に若干増え、平成26年度には少し下がっているけれども、概ね横ばいで推移しているという説明でありました。中井委員のご質問においては、それは少し違うのではないかとこのことでした。

1人当たりのごみ排出量をみてみますと、平成21年度が939グラム、平成22年度から平成24年度までは955グラム前後と横ばいで推移しており、平成26年度は952グラムですが、平成25年度だけが980グラムと増えていたことから、この要因は消費税の増税の影響ではないかという説明があったわけですね。

一方で、平成21年度の939グラムに比べると、平成26年度は952グラムとなり、増えているのではないかとのご指摘であります。この点については、事務局より説明いただきたいと思えますけれども、私の存じ上げている範囲においては、これは江別市だけの傾向ではなく、北海道あるいは全国的にも同じような傾向にありまして、江別市だけが突出してこのような状況ではないと思われず。

単身者や高齢者の一人暮らしが増えてきており、人口減ではあるが世帯数が増え、ごみがなかなか減らないという感じがいたします。また、ライフスタイルの変化もあります。

ごみの量は、景気がよくなると増えるため、GNPのバロメーターと言われておりました。アベノミクスでどのような経済効果が出るのかは別の話として、景気が回復基調にあるということも、ごみ増加の要因ではあるのかなという感じはいたします。

事務局が何かお調べになっていることや、わかる範囲での他市町村の事例、もしくは今後分析の予定があるのかどうかなどについてお答えいただけますでしょうか。

○減量推進係長

平成21年度から平成26年度までの排出量が概ね横ばいの状況となっている要因につきましては、様々な要因が考えられますが、押谷会長もおっしゃったとおり、アベノミクスの影響などにより景気が若干上向きつつあることも要因の一つではないかと考えております。

たとえば、北海道経済産業局が発表している北海道経済の動向によりますと、大型小売店の販売額は毎年増加傾向を示しております。参考までに、平成22年度には5,475億円であった

販売額が、平成26年度は5,775億円となり、300億円増えています。これは道央圏の数字になりますけれども、小売店の販売額が増えており、長引く景気低迷からの回復が見られ、徐々にではありますが消費活動に改善が見られることが要因の一つであると考えています。

また、江別市の人口は減少傾向にあり、平成21年4月1日は122,344人ですが、平成27年4月1日は119,640人となり、2,704人減少しております。一方、世帯数は増加しており、平成21年4月1日は52,694世帯ですが、平成27年4月1日は55,163世帯となり、2,469世帯増加しております。これらのことから、単身世帯が増えていると見られ、小分けの食材を買うことで食品パック等が増えることが、ごみ排出量増加の要因の一つと考えております。

○会長

続いて、資源化の実績も若干下がり傾向にあるのではないかとこの話がありました。

このことについては、最近、いわゆる昔のちり紙交換などのような民間の事業者による回収量も増えているのではないかと考えられますが、事務局のお考えはいかがでしょうか。

○減量推進係長

集団資源回収での古紙の回収量は、平成22年度の6,941トンに対し、平成26年度は6,303トンとなり、638トン減少しています。要因としては、新聞の購読者数が減っていることや、様々な民間リサイクル業者が参入しており、そちらに排出されていることが考えられます。

○会長

中井委員からご質問いただいた4点について、何か追加などございますか。

○中井委員

状況については理解しました。次の計画においてどうするか、という意見として申し上げます。

○会長

他にご意見・ご質問はございますか。

ごみは、減らすことが目標となっておりますけれども、若干増えてしまってきていますね。先ほどお話しがありましたが、ライフスタイルは変わってきています。たとえば、コンビニでは小分けの惣菜などが売られており、家庭にも普及してきているという感じがあります。生活者の実感として、昔は商店から買っていたものが大型スーパーに変わり、最近ではコンビニの小分け食材が売れていると思うのです。

コンビニ食材への消費者のニーズは増えているのでしょうか。生活者のイメージとして、河瀬委員（江別消費者協会）いかがでしょうか。

○河瀬委員

増えていると思います。まず、コンビニの食品はおいしいです。24時間対応の店舗も多く、とても便利ですし、味もおいしいので、需要は明らかに増えていると思います。

たとえば、コーヒーやドーナツを出すなど、販売戦略も頑張っていて工夫しています。売上げが右肩上がりなのは、コンビニが今一番だと思いますし、夜型の生活者のニーズにも合うことから、これからは益々需要が伸びるのではないかと考えます。

○会長

過去の審議会で、レジ袋の削減が出てきたのですが、現在スーパーではレジ袋が有料になって

おり、皆さんマイバッグを持参するようになっていきます。

しかし、コンビニでは今でもレジ袋をつけてくれますね。コンビニへのマイバッグの持参は、まだ普及していません。これはよし悪しの話ではありませんが、コンビニを利用することにより出るごみが増えていると思うのですが、岩崎委員、市民公募委員の五十嵐委員、いかがでしょうか。

○岩崎委員

いつも思っていることがあります。スーパーでは、白色トレイ商品と色つきトレイ商品がありますね。資源物収集では、白色トレイは回収できますが、色つきトレイは回収できないとなっています。一律して、全て白色トレイ商品に統一していただければ、資源物の回収量が増え、燃やせるごみは減るのではないかと考えています。

○会長

江別市という行政レベルで、各店舗に対して色つきトレイの使用をやめてほしいと要望することは、言えないことはないと思いますが、難しい部分もあるのかもしれないと思います。

○岩崎委員

レジ袋の話題がありましたけれど、市内スーパーで有料化したということは、こちらの意見が反映されたというわけではないでしょうか。それとも、自然とそうなってきたという経緯があるのでしょうか。

○会長

レジ袋は、有料化により減量化しなくてはならない時期に、本審議会でも議論され、市から各店舗へ協力依頼をさせていただいたことはあります。

○岩崎委員

トレイについても、資源化していただきたいという要望は、できないわけではないということでしょうか。

○会長

この審議会あるいは担当部署からというのはなかなか難しいかもしれませんが、例えば、議会の方でそういった話をしていただくなど、私たちの意識が変わってくれば、大きな動きはできるかもしれません。ぜひ行政の方もそのことを踏まえていただきたいと思います。

五十嵐委員いかがですか。

○五十嵐委員

コンビニは素晴らしい戦略を打っており、需要も右肩上がりです。実際そうなると、ライフスタイルも変わってきます。一人暮らし世帯が多くなり、コンビニは非常に便利で、おいしく、栄養のある食品を提供するようになってきています。

コンビニにそこまで需要が増えているのであれば、ライフスタイルが5年前と全く変わっているということになります。5年前にはこの状況を見据えた計画数値はなかったということになりますから、5年前の計画自体を抜本的に見直さないと、中間見直しは、無駄になるとは言わないですけれども、厳しいものになるのではないかと気がします。それだけ、ここ5年の間にスーパーではなくコンビニという身近で手軽なストアが栄養と健康に十分配慮したものになってきたのではないかとということです。

ただし、計画自体の抜本的な見直しが必要になるということまで言ってしまうと、計画を策定

してから前半の5年間を振り返り、今年の中間目標年度で後半の5年間を見直しますよ、というレベルではなくなるのかなという気はするのですけれど。

また、この後議論する市民アンケートの結果で、市民がごみの減量にどのように興味・関心を持っているかを見ますと、マイバッグの持参や、詰め替え製品を買うなどのことに高い関心があります。言葉は悪いかもしれませんが、金銭に関係することには敏感なんですよ。マイバッグであれば毎回3円や5円かかりますので1年間の合計はいくらになるですとか、詰め替え製品を購入すると一家庭で年間いくら安くなる、などと考えるのだと思います。そのような金銭的な部分が市民の一番の関心になってきていると思います。そうすると、コンビニでも、レジ袋を有料にしてもらうなどの考え方があってもいいのではないかという気はしています。

○会長

ありがとうございました。林倉委員、ごみと資源物収集の現場を知る立場としてはいかがでしょうか。たとえば、ここ5年の変化についての話がありました。現場の感覚的には。

○林倉委員

現場でごみを収集している者としては、特に今年と昨年に関しては、対前年比収集量が減っている感じがします。平成25年度の消費税の増税が大きな要因となるかどうかは、詳しく見てみないとわかりませんが、年度後半に収集量がかなり増えているのであれば、その影響はあったといえるのではないかとはいえます。

現場の感覚としては、平成26年度と平成27年上半期の状況としては、常に対前年比を割っているような感じはあります。景気がいいと言われる割には、数量的にはマイナスが続いているという状況です。

また、トレイについては、一国民としては、白色トレイを利用することは必要なのかもしれませんが。たとえば、ペットボトルは、以前は透明でなく色つきボトルもありましたし、紙製ラベルも使われていました。リサイクルしやすいように、今では国産ペットボトルは全て透明になりました。私の会社でもペットボトルをリサイクルしていますが、収集を始めたころには、外国製など色つきのものが混入することが多くありました。色の違うものが混ざってしまうと、納品先に注意されてしまうんですよ。今ではほとんどその心配はありません。

トレイについては、確かに核家族化が進み、個別包装が進んでいます。なぜ江別市の資源物収集が白色トレイだけなのかということについてですが、施策との関係もあるでしょうが、私たち処理をする立場からお話しします。白色トレイというのは発泡スチロールで、材質がポリスチレンであるものです。一方、色つきのトレイは、ポリプロピレン、ポリエチレンなどの様々な材質でできております。ですから、色つきトレイも一緒に集めると、違う材質が混入してしまいます。そうすると、リサイクルの処理現場では大変混乱が起きますし、資源物の買取業者からもクレームが発生するということがありますので、そのあたりの頃合いの話になるんですね。

では、どの程度回収品目を増やすことを許容して、手間も増えるが資源物回収量も増やすのかどうか。あるいは、回収品目は増やさないが処理の効率を上げて、良いリサイクルを進めることを優先するか、せめぎ合いのところでもあります。トレイ一つとっても、実際には様々な種類があって、リサイクルするとなれば、全部細分化しなければならないという面があります。そして、細分化するためには、やはりコストの問題が出てきます。

最近の新聞で、スプレー缶やガスカセット缶を排出する際に、穴を開けるか開けないかということが話題になっています。以前は穴を開けるとよいということでしたが、今では危険があるため穴を開けずにそのまま出しましょう、という風潮になってきています。

江別市は、早い段階で穴あけ処理の機械を寄付していただいたため、穴を開けずに危険物として収集することが比較的早くから進んでいます。私の会社でも、以前は年に何度も回収車が車両

火災を起こしていたのですけれども、今はほとんどなくなりました。

ただ、札幌市などではなぜできないかという、新しい収集体制をとろうとすると、また別の回収車や作業員などが必要になり、かなり費用がかかりますね。それに対する財政面で難しいところがあるのだと思います。では、どこまで分別収集するのかというのは、常にバランスを考える必要がありますね。バランスばかり考えていると何もできないではないか、という意見も出てくるとは思いますけれども、常にこのせめぎ合いが出てくるのではないかと、現場にいる者としては思います。

○会長

ありがとうございました。色々なご意見があろうかと思いますが、中間見直しにおいては数値目標なども検討していく必要があるため、またご協力いただきたいと思ひます。

本日の議題の趣旨は報告であり、それについての考えを事務局からいただくということではありませんので、ご了承いただきたいと思ひます。それでは、先に進ませていただいてもよろしいでしょうか。

それでは次に、「基本的計画各施策の取組み状況について」を事務局からご説明願ひます。

(1)報告事項

② 基本計画の施策取組み状況について

○庶務係長

報告事項2「基本計画の施策取組み状況について」ご説明いたします。

資料2をご覧ください。

こちらは、本計画に関する4つの基本方針について、これまでの各施策の概要及び取組み状況、課題と方向性について記載しております。表の一番左の欄が施策番号になります。

今回の報告では、各施策についてこれまでの取組み状況と今年度の新たな取組みについての説明をさせていただきます。それでは、各施策について順番にご説明いたします。

まず、「基本方針1 ごみの発生抑制(リデュース)、再利用(リユース)、再生利用(リサイクル)の3Rの推進」には、15の施策がございます。

施策1-1)から施策1-4)までは、広報等による教育・啓発の施策の位置付けとなっております。

施策1-1)発生・排出抑制の啓発・支援では、使用済み割箸の回収や古布を利用したリフォーム教室などへの支援を行い、ごみの発生・排出抑制活動を推進しております。

次に、施策1-2)広報機能の充実は、広報やごみコミえべつのは掲載、「ごみ収集日カレンダー」や「分別の手引き」の発行などによる情報提供であり、施策1-3)環境教育(学習)の推進は、ごみに対する知識や理解を深めてもらうことを目的に、小学生向けの見学用パンフレット作成や施設見学を実施しております。

施策1-4)市民団体との協働につきましては、消費者協会や女性団体協議会等との連携した取組みや、今年度は新たな取組みとして、大学生へのごみ出しルールの啓発として大学側の協力を得て説明会を開催しており、また北翔大学との連携で「若い世代向けごみ出しルール啓発手法等の研究」を始めております。

続きまして、施策1-5)から1-15)までは、3Rを推進するための施策の位置付けとなっております。

施策1-5)生ごみ減量化の推進では、今年度は6月20日の「えべつ環境広場」のイベントで生ごみダイエットレシピと題しまして、大根1本使い切りレシピの講習会を行い、生ごみの発生抑制の一つの手法を市民に発信する場を設けました。

家庭ごみの約40%を占める生ごみの減量化の推進につきましては、これまで様々な取組みを行っておりますが、生ごみの減量につながる効果的な手法とはなっていないことから、引き続きその手法の研究に取り組んでいきます。

施策1-6)リサイクルバンクの運営では、市民からの要望に応えるため、昨年6月から土曜日の午前開館を実施しておりますが、予算的な問題から今年度は10月より月曜日の午後閉館を決めております。

平成25年度に行った「江別市リサイクルバンクのご利用についてのアンケート」では、リサイクルバンクを利用したことがあり、今後も利用したいという市民からの回答は17.5%、利用したことはないが、今後は利用したいが49.6%、利用したことがなく、今後も利用しないが27.4%となっており、今後は、施設の老朽化による更新経費、民間リサイクルショップの充実の点も考慮しながら、市民のニーズと運営費について検証したうえで、事業の継続についても検討していきたいと考えております。

施策1-7)リユース活動の情報提供ですが、フリーマーケットについては、主催者が主体的に広報誌などへの情報提供を行っております。

続きまして2ページ目をご覧ください。

施策1-8)事業系食品残渣再利用の調査研究では、北海道などが主催する「北海道バイオマスネットワーク会議」に参加し調査研究を進めておりますが、今年度は、市内の関連企業に協力をいただき、給食センターの給食残渣の飼料化の試験を実施しているところです。

施策1-9)集団資源回収の推進ですが、リサイクルの要となる施策となることから、実施団体や回収量の増加に向けて啓発活動・情報提供を行っております。

施策1-10)資源物収集の品目拡大の検討につきましては、処理コストや施設整備などの課題を含めて検討を続けております。

施策1-11)事業者の自主回収ルートを活用、1-12)植物性廃食用油の拠点回収の情報提供では、ホームページなどで情報の提供を行っております。

施策1-13)布類の拠点回収の拡充は、昨年6月から市役所本庁舎、大麻出張所、水道庁舎、環境事務所、豊幌地区センター、野幌鉄南地区センターの市内6カ所で拠点回収を開始し、40,516kgを回収しております。

施策1-14)使用済み小型家電の回収については、従前は民間店舗などで独自回収を行っていましたが、平成25年4月に「使用済み小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律」(小型家電リサイクル法)が施行されたことに伴い、昨年9月から環境省の実証事業として布類と同様に6カ所の拠点回収を開始し、35,638kgを回収しております。

施策1-13)及び1-14)につきましては、毎日職員2名が午前と午後の2回回収作業を行っており、拠点の拡大となりますと現在の職員の人員では現実的に厳しく、委託となりますと経費の問題もあります。これらを踏まえ、現在の6カ所の拠点回収を継続しながら、布類の回収につきましては1-9)の集団資源回収による回収の拡大を図る方向で考えております。

施策1-15)グリーン購入の推進につきましては、引き続き積極的に取り組んでまいります。

続きまして、3ページをご覧ください。

「基本方針2 適正なごみ処理の確保」には、5つの施策がございます。

施策2-1)安全・安心なごみ処理体制の確保は、施策4-1)とも連動しますが、環境クリーンセンターは、平成19年10月から平成33年度まで長期包括的に施設の運営維持管理を民間企業に委託しており、施設の適正な維持管理状況及び整備状況を市のモニタリング業務により確認を行っております。

施策2-2)民間処分業者の活用では、平成23年度と平成26年度に民間事業者と協議し許可を拡大しましたが、これからも必要に応じて検討してまいります。

施策2-3)在宅医療廃棄物の適正処理では、不適正な排出がほとんど見られないことから概ね排出方法の周知が行き届いていると認識しておりますが、引き続き分別の手引きにより周知を行ってまいります。

施策2-4)地域生活環境の保全では、不法投棄防止のぼりと看板の設置やカラス除けサークルの普及活動などを引き続き行ってまいります。

施策2-5)事業系ごみの適正処理では、事業所アンケート、事業系ごみ組成分析などを実施しているほか、自己搬入事業者にパンフレットの配布を行い、ごみ適正処理の啓発を行っております。

続きまして、「基本方針3 市民の視点に立ったごみ処理システムの構築」には、5つの施策がございます。

施策3-1)から3-3)につきましては、平成22年10月から実施しているものです。

施策3-1)大型ごみ収集区分の新設については、大型ごみ受付センターで電話受付し、戸別収集を行い、施策3-2)指定ごみ袋の統合と新設は、「燃やせるごみ」と「燃やせないごみ」のごみ袋を統合し、併せて5ℓの少量袋を新たに設けております。

施策3-3)ごみ処理手数料の減免拡大については、既に子育て、障がい、介護で一定の要件に該当する方へ減免を拡大しておりますが、子育て対象者につきましては、2歳以降も紙おむつをしている乳幼児が少なからずいることから、対象年齢の拡大を検討しております。

また、拡大ではありませんが、介護対象者の常時紙おむつの使用要件について、現在は本人の申立により該当としていますが、より実態に即した申請方法について検討を進めております。

施策3-4)ごみ出し困難者に対する収集方法の検討については、当市の現状を分析し、既に実施している自治体からの情報収集や他の部署と協議の上、具体的な方法を検討してまいりたいと考えております。

施策3-5)燃やせるごみの早期収集については、収集区分別に収集終了時間の把握を行っており、引き続き効率的な運用について検討してまいります。

続きまして、4ページ、「基本方針4 経済的・効率的なごみ処理の推進」には、9つの施策がございます。

施策4-1)施設の維持管理の推進は、施策2-1)で触れておりますが、モニタリングなどにより事業者の運営の日常的なチェックを行い、適正な維持管理、運営に努めております。

施策4-2)から4-4)につきましては、平成22年10月から実施しているものとなっております。施策4-2)収集運搬業務の一括委託は、市内全域を分割して許可業者に業務委託していたものを、市内全域を事業協同組合に一括業務委託しております。

施策4-3)につきましては、資源物・危険ごみの同日収集では、危険ごみを資源物と同じく月1回から2回に変更し、施策4-4)燃やせないごみの収集回数の見直しでは、平成20年10月の分別区分の変更により燃やせないごみの量が半減したことから、平成22年10月から週1回の回収を月2回へ変更しております。

施策4-5)ごみ処理業務の委託拡大では、既に委託している業務以外に委託が可能なものがあるか検討を続けております。

施策4-6)環境クリーンセンター処理手数料の検討は、平成23年度に道内各市の手数料について調査を実施し、検討した結果、改定は見送っておりますが、今後も必要に応じて検討していきます。

施策4-7)リサイクルバンク利用者負担の検討については記載のとおりですが、施策1-6)リサイクルバンクの運営と併せて検討を続けてまいります。

施策4-8)広報誌等への有料広告掲載の募集については、平成24年度から「収集日カレンダー」、平成25年度から「分別の手引き」へ有料広告を掲載しております。「分別の手引き」は

隔年発行のため、昨年度の実績は記載のとおりです。

施策4-9)新しいコスト計算手法の導入研究については、環境省の「一般廃棄物会計基準」について検討いたしました。使用上の不便さがあり、導入している自治体も全国的に非常に少ないことから、当面の間、当市においても導入しない方向であります。

以上で資料2についての説明を終わります。

○会長

多岐にわたるご説明でありました。基本計画の見直しの際に、課題・方向性について議論されると思いますが、この場で何か今の説明についてご不明な点やご意見などありますでしょうか。

○五十嵐委員

資料2といいますが、資料3-1と資料3-2にも関連する話なのかなと思いつつお話しさせていただくのですが、「基本方針3 市民の視点に立ったごみ処理システムの構築」と「基本方針4 経済的・効率的なごみ処理の推進」に関しては、市民アンケートを見ますと、収集の回数などについては、市民の皆さんは概ね満足しているようですので、非常によろしいのではないかと思います。

ただ、「基本方針3 Rの推進」と「基本方針2 適正なごみ処理の確保」に関して、市民アンケート【ごみ問題の関心度】の設問では、「少し関心がある」と「大いに関心がある」の回答割合が前回調査とほぼ同じであるとの注釈がついていますね。前回調査と同じであるというのはいいことであるとは思いますが、逆に言えば5年間意識が変わっていないともいえるのではないかと思います。

転入もありますし、平成21年度調査時と同じ市民からの回答ではないと思いますので、断定はできないと思いますが、5年前とほぼ同じだったということは、意識がほぼ同じといえます。ということは、この取り組み状況ではちょっと足りないのではないかとということが考えられるのではないかと思いますので、もう少し具体的にお話しをしていった方がいいのでは。

基本方針は、今年や昨年にポツと出たものではなく、平成21年度のアンケートを実施してから、市の方で色々なことをお考えになって、こういう風にした方がいいのではないかと考え情報発信をしていただいたのではないかとと思うのですが、市民アンケート7ページ【ごみ減量・リサイクル推進施策】の設問を見ますと、「パンフレットなどの配布、新聞や広報誌の活用など、市民に対する情報提供を充実させる」の回答割合が前回調査に比べて5%上がっています。また、同じ設問で「市が分別収集する資源物の出し方などをもっとPRする」も7%上がっています。これは、市民が受けている感情としては、「PRされていないんじゃないの。」ということが、如実に数字に表れていると思うのです。

となれば、今までと同じようなやり方をして5年間結果が出ていないと捉えられても仕方ない状況になりますので、これから中間見直し後の5年間については、その点をもう少し考えなければいけないと思います。

たとえば、基本方針1「施策1-2)広報機能の充実」の課題・方向性として、「市民に周知・啓発内容をより分かり易く伝えるために、イラスト・写真・レイアウトなどにより誌面を工夫する」となっておりますが、おそらく誌面を工夫するだけではこの結果は変わらないと思います。

それが、このアンケートで「PRが十分ではないんじゃない、どういう風なPRをしているの。」という思いが数字に表れていると思いますので、その点を具体的に掘り下げていった方がいいのではないかと思います。また、市のご担当者にも、その部分をもう少し掘り下げたデータ収集をお願いしたいと思います。

○会長

今後、皆さんで議論していく中で、具体的にご意見等をいただくことになろうかと思えます。本日につきましては、ご意見ということでよろしいでしょうか。他にございますでしょうか。

○中井委員

いくつか絞ってお話したいと思えます。

1点目は、「施策1-5) 生ごみ減量化の推進」、「施策1-8) 事業系食品残渣再利用の調査研究」について、だいぶ前からあったもののほとんど進んでいないため、今後次の計画の中で議論していかなければならないところではあります。バイオマスの活用など、抜本的な議論が必要になるのではないかなと思っています。今すぐ答えてほしいというわけではありませんけれども、道のバイオマスネットワーク会議を通して研究を進めていくというような事業系食品残渣再利用の調査研究については、課題・方向性としてはやや納得できません。

近隣他市町村の生ごみの利活用については、恵庭市で先進的な取り組みが行われており、下水道汚泥を含めた利用が実際に行われています。こうした点についても調査・研究してということが少なくとも必要だと思われまじ、計画の抜本的な見直しが必要になってくると思えます。

2点目は、「施策1-10) 資源物収集の品目拡大の検討」ですが、これは検討というよりも、できるかできないかをはっきりさせるという方向性を持つべきではないのかなと思えます。札幌市と比較して差が大きいです。この点については、もっと真剣に考えなければならぬと思えます。可否について検討するという方向性ではやや納得できません。

3点目に、使用済み小型家電の回収なのですが、拠点回収がある程度普及したということは、以前の家電量販店に持ち込む回収方法よりは利便性が上がりました。しかし、これも経費の面から難しい状況であるという言い方なのですが、そうだろうかという疑問があります。というのは、管理人がいる地区センターや住区会館などに設置することによってかなり範囲が広がると考えています。この点については、難しい問題と片づけるべきではないのではないかなと思えます。特に、小型家電は、少し大きな物は車でしか持って行けません。車がなくても、地区の住区会館などまでであれば持って行ける物もあるわけです。このことについて、古布の回収も含め、まだ検討の余地があるのではないかなと思えます。ですから、経費の面から難しい状況であるという方向性については、議論する必要性を感じます。

それから、一番納得できないのは、「施策4-9) 新しいコスト計算方法の導入研究」についてです。これは、環境省の示す「一般廃棄物会計基準」について研究するというもので、私は非常に先進的な内容だと受け止めていたのですが、導入しないという方向性を出すのは納得できませんし、導入しないのであれば、代替の手法をまず検討するべきだと思います。環境省の会計基準でなくとも、事業費の必要性については、しっかり詰める必要があると思えます。代替手法を検討せずに、導入しない方向であるという断定的な言い方であれば納得できるものではありません。

特に、清掃関連経費について、私は『清掃事業概要』をあらかじめ見ていましたが、費用や直接原価などの細かい部分について、皆さんあまり見る機会がないかなと思えます。その中で、昨年少しは費用や直接原価が減ってはいますが、もっと減らせるのではないかなと感じています。このことについては、審議会で今まであまり議論もされていない点ですので、導入しない方向であるという結論付けについては納得できません。

また、『清掃事業概要』では、一般財源から清掃事業への事業費の導入が13億円前後でずっと変わっていません。多少の減少はありますが、この10年を通じ変わっていません。そのような状況も踏まえ、一般財源から清掃事業へ13億円投入されているのだということを市民へ明ら

かにすることや、どうすれば減らせるかということ、この機会に議論すべきだと思います。

質問としては、代替案がないまま導入しない方向であるということについては、もう少し説明をしていただきたいと思います。

○会長

環境省でも、「一般廃棄物会計基準」を導入できないかということをご提案しているのですが、これはコスト削減という目的ではなく、環境省が勉強のために行っているという一面もございます。行政サイドとしては、もちろんコスト削減の推進は続けていまして、必ずしも環境省の統一基準で行う必要性はないかなとは思いますが。

ただ、中井委員もおっしゃるとおり、やらないのであればなぜやらないかということを示す必要はあるのかもしれませんが。次回の審議会でも基本計画の中間評価をする段階において、どの程度・どこまで・何をやるかということは議論していただくことになろうかと思っておりますので、本日のところは、事務局からはご質問についてご回答はいたしませんけれどもよろしいでしょうか。

次回以降、内容を整理した上で、具体的に議論させていただくということでもよろしいでしょうか。たとえば、市長からどのような諮問が出てくるかわかりませんが、その諮問に向けて答えられるように、今日ご説明にありました課題・方向性を見ていただきまして、次回の審議会でもその点を明らかにしていきたいと思っておりますのでよろしくお祈りいたします。事務局もよろしいでしょうか。

五十嵐委員、中井委員からご指摘があって、ごもっともなご意見が盛り込まれていますので、事務局の方で受け止めていただいて、次回の審議会でも回答いただく形にしたいと思います。

それでは、次の報告に進ませていただきます。

(1) 報告事項

③ 市民・事業所アンケート結果の概要について

○減量推進係長

「市民アンケート調査結果概要について」ご説明いたします。

資料3-1をご覧ください。

市民がごみの排出やリサイクル等に関して、どのような考えを持っているのかについて調査した「市民アンケート」につきましては、今年2月に開催の本審議会におきまして、調査結果を報告させていただきましたが、今回新しく委員になられた方も多くおられることから、調査結果の概要についてポイントのみ報告させていただきます。

実施内容としましては、平成26年10月1日現在で住民登録のある20歳以上の市民を無作為抽出し、3,000人に対し昨年11月にアンケートを実施したものであり、回答率は45.6%、1,369人より回答をいただいております。

調査結果については、まず、1ページの「関心のあるごみ問題の内容」についてであります。ごみステーションの問題とごみ出し費用の家計への負担についてが多く、身近な問題への関心が高い結果となりました。この結果は前回調査結果とほぼ同じであります。

次に、3ページの「資源物の排出先」についてですが、資源物の排出先を前回調査と比較すると、市の「資源物」・「燃やせるごみ」・「燃やせないごみ」への排出が減り、「集団資源回収」への排出が増えております。

古着・古布については、まだ「燃やせるごみ」への排出が多い状況ですが、「集団資源回収」への排出も増えております。

なお、昨年6月から設置しました「古着・古布回収ボックス」への排出については「集団資源回収」よりも少なく、小型家電については、多くが「燃やせないごみ」に排出されておりました。昨年9月から設置しました「小型家電回収ボックス」への排出も「専門の回収業者」への排出より少ない結果でありました。

次に、7ページの「ごみ減量やリサイクル」を進めるうえで、どのようなことが重要かについ

では、「パンフレット等を活用した市民への情報提供の充実」が前回調査より5ポイント増で一番多い回答となりました。

なお、今回と前回の調査を比較して、一番ポイントが増加したのは「市が分別収集する資源物の出し方などをもっとPRする」の7ポイント増でありました。

8ページの「ごみステーションの状況」についてですが、今回の調査結果は前回と同じ傾向でありました。「よく見る」と「時々見る」を合わせて一番多かったのは「カラスなどに荒らされている」の44%でありましたが、前回より2ポイント減少しております。

9ページの、今後の望ましい「ごみの収集方式」については、前回の調査結果と同様に「現在のステーション方式がよい」が79%と一番多い結果でありました。「戸別収集方式にしてほしい」と回答した人の内、「大きなごみを運ぶのが大変だから」は前回より4ポイント減って9%となっております。

12ページの、昨年6月より設置した「古着・古布回収ボックスの利用」については、「一度も利用したことはないが、機会があれば利用したいと思う」が一番多く55%、次に「知らなかった」が23%でありました。また、一度以上利用したことがあるとの回答は14%、「一度も利用したことがなく、これからも利用したいと思わない」は7%でありました。

13ページの、昨年9月より設置した小型家電回収ボックスの利用については、「一度も利用したことはないが、機会があれば利用したいと思う」が一番多く58%、次に「知らなかった」が18%でありました。また、一度以上利用したことがあるとの回答は18%、「一度も利用したことがなく、これからも利用したいと思わない」は4%でありました。

最後に、「清掃事業に関する市民満足度」については、前回調査と同じく「普通」が一番多く42%でありました。清掃事業を肯定的に感じていると思われる「満足している(35%)」と「少し満足している(15%)」を合わせると前回調査より2ポイント増の50%でありました。

なお、清掃事業に不満を感じていると思われる「まったく満足していない」と「あまり満足していない」を合わせると前回調査と同じ2%でありました。

続きまして、事業所アンケート調査結果概要についてご説明いたします。

資料3-2をご覧ください。

事業所アンケートについては、市内事業所より排出される事業系一般廃棄物や資源物の排出状況、及びごみ減量やリサイクルについての考え方を調査したものであります。

実施内容としましては、市内に所在する事業所を26の業種別に分類し、各分類毎に数社ずつ抽出し、計300事業所に対し昨年9月にアンケートを実施したものであり、回答率は38.3%、115事業所より回答をいただいております。

はじめに、1ページをご覧ください。

品目別排出傾向「事業所から排出される『ごみ・資源物』の種類(品目)毎の主な処理方法」についてですが、まず、表2-1「紙類(燃やせるごみ)の排出傾向」は、紙類(燃やせるごみ)のうち、新聞・チラシ等、雑誌・書籍、ダンボールの3品目と、コピー紙、シュレッダー、紙パック、紙くず・その他の4品目に排出傾向の類似が見られました。

新聞・チラシ等、雑誌・書籍、ダンボールは、資源物として排出される割合が高く、ダンボールは、ごみとしての排出が38%に対し、資源物としての排出が58%でありました。コピー紙、シュレッダー、紙パック、紙くずなどは、ごみとして排出される割合が高く、紙くず・その他は、ごみとしての排出が81%に対し、資源物としての排出が15%でありました。

次に2ページの表2-2「プラスチック類(燃やせるごみ)の排出傾向」については、資源物として排出される割合より、ごみとして排出される割合の方が高い結果となりました。

資源として排出する事業所の割合は、ペットボトルの35%が最も高く、次いで白色トレイの10%となっております。

表2-3「その他の燃やせるごみの排出傾向」については、資源物として排出する事業者は

1%以下で、ほぼ全ての事業所がごみとして排出しております。

この結果について、古着・古布以外は紙類等と違い資源化ルートが乏しい又は雑多なものであることにより資源化できないことが要因として考えられます。

3ページの表2-4「びん・缶（燃やせないごみ）の排出傾向」については、びん・缶ともに、家庭系資源ごみの行政収集による分別や、集団資源回収対象品目、街中での分別ごみ箱の設置などにより、他の燃やせないごみと比較すると分別への認知度の高い品目であると考えられますが、資源物排出はごみとしての排出割合より低い結果となりました。

全品目を通し、誤った排出先の事業所も見られることから、事業者の責務（廃棄物処理法第3条）や禁止事項などについて、明確な表現で広く情報発信する必要があります。

5ページの、ごみ減量や資源物リサイクル推進の問題点（障害）については、「リサイクルできそうなものがない」、「分別に手間や費用がかかる」、「機密文書が多くリサイクルが難しい」と回答した事務所の割合が、それぞれ14%でありました。

前回調査と比べて回答の割合が増加した項目は、「資源物の保管場所がとれない」8%、「適当なりサイクル業者がわからない」5%のほか、「ごみを減らしても経済的メリットが得られない」が5%となり、前回よりも4%増加しております。

リサイクルの手法よりも経済面を障害と感じる事業所が多く、2割弱ある一方、「特に問題はない」と回答した事務所は最も多く、27%となっております。

食品残渣のリサイクル実施については、「リサイクルすることは考えていない」の58%が最も多く、次いで「適当なりサイクル施設等があれば、リサイクルしたい」の40%となりました。「すでにリサイクルしている」2%は、1事業所が回答しております。

6ページですが、食品残渣リサイクルに必要な施設等の、「『適当なりサイクル施設等があればリサイクルしたい』を選択した事業所に、どのような施設があればリサイクルするか」については、最も多いのは「リサイクルする施設であれば特にこだわらない」（67%）であり、次いで「飼料としてリサイクルする」（19%）となりました。

最後に、7ページの食品残渣をリサイクルしない理由の、「『リサイクルすることは考えていない』を選択した事業所が、リサイクルしない理由」については、最も多いのは「リサイクルできそうなものがない」（38%）であり、次いで「分別に手間がかかる」（31%）となっております。

今後は、北海道バイオマスネットワーク会議と連携し、これらのデータを活用しながら、江別市の実情に合った食品リサイクル方法を検討することが課題となります。

説明は以上であります。

○会長

ただ今の報告内容について、中間見直しの中でどのように生かすか次回の審議会において考えなければならないと思いますが、何かご質問・ご意見等ございますか。

○山崎委員

今後の市長への答申などを考えていく上では、市民アンケートの回答を生かすためにも、回答をストレートに捉えるかどうかということを検討することが必要になります。市民アンケートの対象者は、無作為抽出による市民3,000名かつ45%の回答率ということですので、回答者の世代など、どのような層からの回答なのかということについて、次回お示しいただきたいと思っております。

なお、申し訳ありませんが、所用により中座させていただきます。

○会長

次回の審議会で、市民アンケート回答者の性別や年齢層など属性を明らかにし、場合によって

はクロス集計をするなど、事務局と相談しながら検討したいと思います。

(山崎委員退出)

○会長

事業所アンケートは、回答が115事業所ということだったということでしょうか。

○減量推進係長

アンケート送付300事業所に対し、115事業所より回答をいただいております。

○会長

他にご質問等ございますか。皆さん細かく見ていただいておりますが、今回は、事務局の方もさらに慎重に見ていただいて、答申も示していただきたいと思います。

○中井委員

市民アンケートはだいたい実態がよくわかるのですが、事業所アンケートは市民アンケートと比べごみ減量や資源化など取組みの落差が大きいのではないかと。事業所にやる気がないというふうな受け止められるのですが。市民の立場から見れば、事業所の対応については非常にショッキングなデータです。

○会長

これは長年の課題でありまして、事業所に対する分別やリサイクルの協力については、なかなか難しい面がありました。その点も、次回ご回答いただくということによろしいでしょうか。

○五十嵐委員

議題というわけではないのですけれども。私は上江別ドッジボール少年団の代表をしております。びん・かん・ペットボトル・自転車などの鉄・古紙などの資源回収をしています。他の少年団でも、私の知っている限りでは、数件資源回収に取り組んでいる事例を聞いています。

これは知り合いの指導者から聞いているのですけれども、もう少しそのところをPRすればよいと思います。少年団単位でも資源回収ができるということを知らない方が多いと思うんですよ。今では資源回収を行っている他の少年団に対し、以前私の団体で資源回収をしているという話をしましたところ、「えっ、そんなことできるの。」という反応から始まっているんですね。

学校や自治会単位で資源回収をしているからいいではないか、という意見もあるかとは思いますが、少年団単位で資源回収をすると、業者に買ってもらうのでお金が入るわけですね。そうすると少年団の運営費になるんですね。今は子どもが少なく、運営費の面で厳しい状況ですから、そういう部分で少年団のためになるということがあります。

また、今までは分別が面倒だから燃やせるごみで出していたものが、古紙としてきちんと分別するようになりますので、選手への良い教育になります。私の少年団の選手も、家の中で空き缶やリングプルをつぶしてきちんと袋に入れ、1か月に1回資源回収へ持ってくるという取組みを行っています。

少年団の所在などは、スポーツ課を通して把握できると思うので、そういうところから働きかけをしていけば、ごみが少なくなったり資源が増えたりすると思います。私の少年団では今年度から資源回収を行っているのですが、資源回収で得た利益の一部を社会福祉のため寄付させていただいており、ちょっとばかり良いことをしているのかなと思っています。そのようなPRをしていただければ、少年団のためにもなり、ひいては江別市のためにもなるのかなと思います。

○会長

リングブルの回収はいかがかなとは思いますが、それは別として、色々な取組みがあるということ由市からもPRしていただきたいと思います。積極的にPRすることで集団資源回収の取組みは広まり、ごみの減量化につながると思います。その点は次回にご回答いただくということにしたいと思います。

他にはいかがでしょうか。星委員いかがでしょうか。

○星委員

市民アンケートの中で、「知らなかった」と「市が分別収集する資源物の出し方などをもっとPRする」という回答が多く見られます。やはり広報や「ごみコミえべつ」では、見やすさとわかりやすさを工夫したPRが必要と感じました。また、古着・古布と小型家電の回収など新しい取組みをしていますということを、目立つように載せるようなPRの仕方が必要かなと思いました。

事業所に対しては、分別回収やごみ減量の推進について、市からポスターなど啓発物は渡しているのでしょうか。

○減量推進係長

はい。市からは、パンフレットの配布を行っております。

○林倉委員

私の会社のような一般廃棄物処理許可業者は、事業所から収集運搬の仕事を受けることが多いのですが、新規のお客様と取引するときは、江別市の分別区分や持込禁止物などを説明し、江別市からまとめていただいている事業所パンフレット等ワンセットでお渡ししています。

○星委員

その内容を見ていただけるかどうかということになりますね。

○林倉委員

自覚していただけるかどうかということはありませんね。

○星委員

そうですね。ありがとうございます。

○会長

その点も含めて色々検討しなければならないと思いますが、他にはいかがでしょう。

本日の審議会では、多くの説明事項があり、基本計画の目標値や実績、各施策の取組状況、市民・事業所アンケートの概要説明などをご説明いただきました。皆さんにはかなりご熱心にご検討いただいているわけですが、今はライフスタイル等移り変わりのスピードが速い時代でございます。たとえば、コンビニも5年前に比べると惣菜のパックが増え、コーヒーが飲めるようになるなど、色々な形で大きく変化しているというわけでした。

これからの5年間でも大きな変化があるのではないかとはいえますけれども、そのような状況でもごみの減量化や資源化をどのように進めるかということが課題だと思われるので、次回の審議会でも基本計画の改定の方向性や内容を整理することになるかと思っています。

その上で、市長からどのような諮問があるかというのはわかりませんが、その諮問に寄り添った形で進めていきたいと思っています。津嶋委員いかがですか。

○津嶋委員

長くなるので一言だけにしますが、私の関わっているアパートでは、ごみステーションを見ますと、学生の多い街とファミリー層向け集合住宅とでは、ごみの出され方が違います。基本的な社会人力といいますか、常識力の差の問題ということもあるかとは思いますが、市民アンケートの【ごみ問題への関心度】の設問への回答では、90%の関心があるわけです。その90%の中に、学生・諸子・諸兄を含めていけるような対策をすることで、ごみ問題への対策はかなり進むのではないかとということが一つありますね。

「米百俵」というお話がございませぬ。学生に限ってではありませんが、無関心な人たちに対し、ごみ問題も含めてどの程度一般常識のある社会人になってもらえるかということが大事なのではないかと思ひます。それが「啓発」や「情報提供」など堅い感じではなく、もっと易しい「周りをきれいにしようよ。」という雰囲気を持ちながら取組んでいくことが、これからは必要になるのではないかと思ひます。

先ほどの施策の説明で、施策1-1)から1-4)まで、啓発系の内容が書いてありましたけれども、「啓発するぞ。」というのではなくて、たとえば、市役所は1,000人以上の職員がいますので、その一人一人が近隣の住民に対し「もうちょっときれいにしませんか。」などと呼びかけることにより、周りを引き込んで一緒に地元をきれいにしていく。その職員がいなくなつてからも、周りの市民が自発的に地元をきれいにすることが根付くというようなことが根本的なかなと思ひますね。

一つ質問がありますのは、資料に誤字脱字がありますね。審議会開催前に修正の必要が出た場合に、印刷済みの資料は、差し替えなどするのですか。

○庶務係長

修正点を皆さんにデータで確認していただいた上で、差し替える場合もあります。

○津嶋委員

紙の無駄になりますよね。また、偶数ページの資料は、裏表印刷すれば2枚になりごみの減量化になりますね。審議会の資料とはいえ、内容がわかればよろしいので裏表印刷でよいと思ひます。

○会長

本日は、審議を始めようというところだと思ひますので、慎重に進めることが必要なのかとは思ひます。最初のご意見にありました学生の問題につきましては、よく言われてきたことですし、審議委員や市役所からも発信していただければと思ひます。

色々なご指摘もあろうかとは思ひますが、他にありませんでしょうか。

本日の審議会の内容は、次回以降の材料にさせていただければと思ひます。事務局への宿題もあったように思ひます。最後に、副会長から何かありませんでしょうか。

○副会長

特にはありませんけれども、本日はアンケートや実績など色々な面でいい意見が出たと私と思ひます。これから中間評価をしていく上においては、市民生活がよくなるために、きちんとしたものを残していく必要があると、今日はそのような感想をもっております。

私は自治会の代表として来ていますが、自治会では常にごみ問題について話し合われております。特に、カラス被害の問題、ごみステーションの問題など色々あります。そういうことも含めまして、自治会だけでなくどの団体でもリサイクルの精神を持たせるということ。小学校でも教育はされていますけれども、それ以外にまた色々なPRが必要なのかなという感じを持ちました。

次回から大いに意見を出し合いながら討論していけば、江別市のごみ処理も大変よくなると期待しておりますので、よろしくお願いいたします。

○会長

佐藤副会長にまとめていただきました。事務局へマイクをお返しします。

(2)その他

○減量推進係長

次回の開催日程についてご説明いたします。

第3回目の審議会ですが、10月9日(金)午後1時30分より、市民会館37号室での開催を予定しております。正式な開催文書につきましては、後日改めて送付させていただきます。

また、第4回目の審議会において、市長からの基本計画改定案の諮問を予定しておりますが、日程につきましては、10月28日(水)午後1時30分より、市民会館37号室での開催を予定しております。こちらにつきましても、正式な開催文書は、後日改めて送付させていただきますので、よろしくお願いいたします。

説明は以上です。

【閉会】

○会長

それではこれで審議会を閉会したいと思います。本日はどうもありがとうございました。